

## 令和元年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、決算に基づいて健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、市民のみなさまに公表することとなっています。

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階(④将来負担比率に財政再生段階はありません)に区分されます。また資金不足比率は、公営企業ごとに算定するもので「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画をいずれも議会の議決を経て定める必要があります。

令和元年度決算に基づき算定した亀山市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国が定める基準を下回りました。今後も健全な財政運営に努めます。

### 健全化判断比率

指標の名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	12.87 %	—	赤字額がないため「—」
		財政再生基準	20.00 %		
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	17.87 %	—	赤字額がないため「—」
		財政再生基準	30.00 %		
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	25.0 %	2.5 %	
		財政再生基準	35.0 %		
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	350.0 %	—	
		財政再生基準			

### 資金不足比率

会計名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
農業集落排水事業特別会計	各公営企業の資金不足額が事業規模に占める比率	経営健全化基準	20.0 %	—	資金不足額がないため「—」
水道事業会計				—	
工業用水道事業会計				—	
公共下水道事業会計				—	
病院事業会計				—	

亀山市		実質赤字比率 (%)		人口	RO2国調	49,878	住民基本台帳人口	4.331	49,463	面積(km <sup>2</sup> )	191.04	財政力指数	0.839	市町村類型	I-2		
		(早期健全化基準)	(12.87)		H27国調	50,254	3.331	49,530									
令和3年度決算に基づく健全化判断比率の状況(速報値)		比率の状況		実質公債費比率													
		連結実質赤字比率 (%)		実質公債費比率													
		(早期健全化基準)		(17.87)													
		実質公債費比率 (%)		2.5													
		(早期健全化基準)		(25.0)													
		将来負担比率 (%)		-													
		(早期健全化基準)		(350.0)													
実質赤字比率				区分													
				決算額(単位:千円, %)													
				左の内訳(令和2年度)													
				令和元年度 令和2年度 令和3年度													
				④の内訳(上位3事業) 決算額(千円)													
				公共下水道事業会計 444,650													
				農業集落排水事業特別会計 224,980													
				病院事業会計 3,825													
				⑤の内訳(上位3組合) 決算額(千円)													
				⑥の内訳(上位3事業) 決算額(千円)													
				⑧の内訳 決算額(千円)													
				1. 国県からの利子補給													
				2. 貸付金の元利償還金													
				3. 公営住宅使用料													
				4. 都市計画税													
				5. その他													
				⑮の内訳 決算額(千円)													
				1. 標準税収入額等 11,132,952													
				2. 普通交付税額 1,252,581													
				3. 臨時財政対策債発行可能額 911,593													
				将来負担比率													
				区分													
				決算額(単位:千円, %)													
				左の内訳													
				②の内訳(上位3事業) 決算額(千円)													
				③の内訳(上位3事業) 決算額(千円)													
				公共下水道事業会計 7,132,234													
				農業集落排水事業特別会計 150,537													
				病院事業会計 3,966													
				④の内訳(上位3組合) 決算額(千円)													
				三重県市町総合事務組合 23,714													
				⑥の内訳(上位3法人) 決算額(千円)													
				亀山市土地開発公社 117,926													
				⑨の内訳(上位3基金) 決算額(千円)													
				財政調整基金 2,377,084													
				リニア中央新幹線亀山駅整備基金 1,853,647													
				庁舎建設基金 1,300,000													
				⑩の内訳 決算額(千円)													
				1. 国庫支出金等													
				2. 貸付金の償還金													
				3. 公営住宅の賃借料等													
				4. 都市計画税													
				(都市計画税の充当率) 0.946													
				5. その他の収入 187,778													
A		連結実質赤字額([1]~[28])		0		将来負担比率 【A/B×100】										-	
B		標準財政規模		13,887,299		※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率において赤字額、資金不足額が発生しない場合は「-」と表示する。											
		連結実質赤字比率 【A/B×100】		-													